

令和5年度革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業交付要綱、実施要領及び『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

令和5年9月末現在

1. 基金の概要

基金(事業)の名称	環境対応車普及促進基金(革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業)
法人名	一般社団法人環境パートナーシップ会議
基金額(国庫補助金相当額)	7,075百万円(7,075百万円)
基金事業の目的	リチウムイオン電池やLED照明等、世界最先端の革新的低炭素技術集約産業の国内立地を積極的に推進することにより、日本を世界のグリーン・イノベーションを生み出す中核拠点とし、我が国ひいては世界の省エネ化・低炭素化をリードする。
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	リチウムイオン電池やLEDなどの低炭素製品のうち、世界最先端の高いCO2削減効果を持つ製品について、生産技術を確立するため必要となる最初の生産ライン(いわゆる1号ライン)の設備投資に対して、国がその経費の1/2以内または1/3以内を補助することによって、革新的低炭素技術集約産業の国内立地を促進する。
基金事業を終了する時期	【基金事業の終了予定時期】革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業実施要領の第2の7.(1)により、「基金事業を行う期間は、補助事業が終了し、その事業に係る精算及び報告が終了するまでとする。」と規定しており、令和4年度に基金を解散済。 【基金事業の新規申請受付終了時期】平成24年2月までで新規申請受付を終了。
次回の見直し時期	-
基金事業の目標	・事業による設備等投資波及効果 ※本予算を措置した平成24年度時点における目標値は17,700百万円である。

2. 見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	今後とも「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に適合するよう見直しを実施	
目標達成の評価	交付事業者数は32件、交付額約54億円に対する設備等投資波及効果は約208億円であり、目標を達成。	
基金の保有割合	-	
基金の保有割合の算出	-	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・ 無
		-
その他	-	

3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	資金の安全性と資金管理の透明性が確保されるため。	0
短期・長期信託		-
有価証券		
国債	-	-
政保債、地方債	-	-
その他社債等	-	-

4. 執行状況

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度見込み
収入	国費	0	0
	国費以外		
	出資等	0	0
	運用収入	0	0
	その他	2	0
	前年度繰り越し	51	0
	(マイナス)返納額	53	0
	合計(a)	0	0
(事業支出等)	事業費(交付額)	0	0
	管理費(※支出先は当法人)	0	0
	合計(b)	0	0
	基金残高(a-b)	0	0
	出資残高	0	0
	貸付残高	0	0
	債務保証残高	0	0

<交付額等>

(単位:百万円)

	24年度
交付決定件数	32
交付決定額	6,963

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)